

夜間照明施設利用についてのお願い

団体責任者は、内容を熟読し、団体の皆さまにご周知ください。

【団体の皆さまへ】

- 1 利用時間を厳守してください(準備・片付け・整備等を含みます)。近隣住民の御迷惑とならないよう、終了後は速やかに退場してください。
○利用時間 : 午後7時～午後9時
- 2 校庭以外の場所(校舎裏、飼育小屋周辺等)の立ち入り及び学校施設備品(体育小屋、清掃用具、ホース等)の使用は禁止です。
- 3 自転車・バイク等は、所定の駐車場・駐輪場に置いてください(校庭への乗り入れは厳禁です)。
- 4 学校施設内は全面禁煙です。また、飲酒も禁止です。
- 5 活動時は、学校や近隣住民の方のご迷惑にならないよう、ご配慮ください。特に騒音・大声等は慎んでください。
- 6 学校周辺環境や施設の保全・美観保持に努めてください。利用時に出たゴミ(空き缶、ペットボトル等)は、すべて持ち帰ってください。また、共有部分(トイレ含む)の清掃も進んで行ってください。
- 7 施設利用後は、用具の整理及び施設の清掃・整備を十分に行い、原状復帰に努めてください。
- 8 設備・備品等に損傷等が生じた場合又は発見した場合は、速やかに市民体育館へ報告してください。利用により損傷等が生じた場合は、団体が損害賠償の責任を負うものとします。

【校庭利用】

- 校庭にはスポーツラインをひかないでください。
- 校庭内で金属スパイクの使用はしないでください。樹脂製スパイクを使用した場合は、コートブラシ等で校庭を整備し、必ず原状復帰をしてください。
- 学校の電源は使用しないでください。また、バッティングマシンの持ち込みはご遠慮ください。
- ブルペンを使用したピッチング練習、ネットに向けてのバッティング練習はご遠慮ください。
- 校庭内にあるテニスコートには立ち入らないでください。野球やサッカーのボールがコート内に入った場合でも、立ち入らないようにお願いします。(宗岡中のみ)
- 利用者の荷物は、物置の横に置いてください。(宗岡中のみ)

【テニスコート(宗岡中)利用】

- コート内へは、テニスシューズ以外で立ち入らないでください。
- テニスコートへは、正門からのみ出入りをしてください。川沿い土手からの立ち入りはご遠慮ください。

【団体責任者の方へ】

- 1 団体登録をされていない方の利用及び権利の譲渡・転貸による利用は、禁止です。
- 2 利用者は、万が一に備え、スポーツ傷害保険に加入してください。活動中の傷害事故等については、本人又は使用団体で責任を負うものとします。
- 3 コインを紛失又は設備を損傷したときは、これを賠償・修理していただきます。
- 4 物置のカギは市民体育館で貸し出しています。
- 5 既納の使用料は、原則還付しません。雨天により利用ができなかった場合は、市民体育館窓口で振り替えができます。
- 6 雨天又は降雪でグラウンド状態が不良の場合、校庭利用はしないでください。小雨、利用途中の降雨については、責任者の判断で利用を中止し、原状復帰に努めてください。
- 7 雨天後1日間は、グラウンドコンディション不良及び整備のため、校庭を利用できません。利用する前に前日及び前々日の天気を確認してください。

<例>

金	土	日	月
☂雨	☀晴れ	☀晴れ	☀晴れ
×利用不可	×利用不可	○利用可	○利用可

その他、利用に当たって問題が生じた場合は、速やかに市民体育館へ連絡してください。

【連絡先】 志木市民体育館 (TEL:048-474-7666)

受付時間 : 午前9時から午後9時まで

休館日 : 年末年始